

保護者様

( 年 組 氏名 さん)

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止期間の基準が「解熱した後2日を経過するまで」から、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となりました。

インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか？」について医師の診察を受ける必要性も含め、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校する時は、この「治癒報告書」を担任に提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

なお登校を始めるには、2～3日マスクの着用をお願いいたします。

## 治癒報告書

長野県須坂園芸高等学校長 様

長野県須坂創成高等学校長 様

(須園キャンパス)

年 組 番 生徒氏名

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ(型)
発症日(咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日)	年 月 日
受診した医療機関名 (市町村名)	( )
医療機関受診日	年 月 日
医師より家庭での療養が必要とされた期間	年 月 日まで
学校を休んだ期間	年 月 日から 年 月 日まで

平成 年 月 日

保護者氏名 印

## 【学校記入欄】

出席停止期間 年 月 日( ) ~ 年 月 日( )

提出先 : 担任 → 教頭(原簿) → 保健室(コピー)